



平成30年9月28日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
(コード番号 9035 福証)

北九州地区定額運賃タクシー実証実験の運行について

当社は、「国土交通省定額運賃タクシー実証実験」の公募に対して応募しておりましたが、今般、運行事業者として選定され、実証実験を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 運行事業者（8社）

第一交通産業グループのうち、北九州第一交通㈱、第一交通㈱（小倉）、第一交通㈱（徳力）、戸畑第一交通㈱、第一交通㈱（八幡）、八幡第一交通㈱、若松第一交通㈱、ひかり第一交通㈱

2. 実証実験の概要

対象エリア：北九州地区限定（北九州市・中間市）

実証期間：平成30年10月1日（月）～12月21日（金）

運行内容：お客様に利用区間（自宅と病院間等）のお申込みを頂き、回数券を発行後、事前に決められた区間のみ定額で運行いたします。（回数券方式）

料 金：お申込みルートに基づき、事前に料金を設定いたします。（約10%お得）

（例）メーター料金が1,070円の場合、回数券（11枚）を10,700円で販売。

利用方法：午前7時～午後6時の時間帯で、事前予約制（配車センターに電話予約が必要）

回 数 券：回数券には利用区間（住所）、片道料金などを記載しております。

※その他詳細は、添付のチラシ・申込書をご参照下さい。

3. 実証実験の主な目的等

タクシーが地域住民等の移動の足として、より一層貢献することを踏まえ、定期券・回数券方式の制度検討にあたり、運転者の労働環境に大きな影響を及ぼさない方法により、ニーズや検討課題を把握するための実証実験。（同期間に、同様の実証実験を全国で8社グループが参加予定であり、九州では第一交通産業グループのみの参加となっています）

以 上

問合せ先 交通事業部 営業推進課
TEL：093-511-8830

北九州地区限定
(北九州市・中間市)

国土交通省 定額運賃タクシー 実証実験スタート!

期間
限定

70回分の料金で11回分の回数券!



第

2018年
10月1日(月)～12月21日(金)



出発地と目的地をご指定して頂き、その区間のご利用
10回分の金額で定額運賃回数券を11枚ご利用できます!

※ご乗車1回につき回数券を1枚乗務員にお渡しください。

定額タクシー回数券発行の流れ

- 1 定額タクシー回数券お申込み受付
- 2 ご利用区間のタクシー料金の算出
- 3 定額タクシー回数券の作成・発行
- 4 お客様にご連絡後ご自宅を訪問し販売

※回数券発行まで最大で1週間前後かかる場合もございますのでご注意ください。

ご利用例

病院への通院



お買物



お問合せ先

第 第一交通産業グループ DAIICHI

093-511-8830
(受付時間 9:00～17:00/平日のみ)

お申し込みにつきましては裏面をご覧ください!

第一交通グループ・定額タクシー回数券(北九州限定)

《 申 込 書 》

申込年月日	西暦	年	月	日
フリガナ				
申込者名				
住 所	〒			
連絡先 TEL	—	—		
生年月日	西暦	年	月	日
年 齢	歳	性 別	男・女	
職 業				

利用 区 間	出発地	名 称	
		住 所	
	目的地	名 称	
		住 所	

(申込み注意事項)

- ①定額タクシー回数券をご利用頂く際には、配車センターへの事前予約が必ず必要となります。
また、配車依頼(予約可)を頂いた車両以外では、回数券はご利用頂けません。
- ②ご利用時間は、午前7時～午後6時(最大11時間)となります。
- ③ご利用期間は、有効期限内(10月1日～12月21日)となります。
- ④ご利用区間は、お申込み頂いた区間(出発地・目的地)のみ有効となり、決められた区間以外ではご利用頂けません。また、運行ルート上であっても、途中乗車及び経由することはできません。
- ⑤回数券を紛失した場合、再発行は致しません。また、未使用の回数券の払い戻しもできません。
- ⑥回数券をご利用の場合、各種ポイント(JALマイル、LANSカード)の付与対象外となります。
- ⑦定額タクシー回数券は、現金と引き換えにて販売となります。
- ⑧国土交通省による実証実験につき、利用状況の集計が必要となるため、個人が特定できない項目のみ情報提供させていただきます。(性別、年齢、利用回数など)

上記注意事項に同意し、定額タクシー回数券の申込みをいたします。

FAX 093-511-8878